

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 （別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
長野県 岡谷市	アルピコタクシー(株)	(1) 市街地循環東ルート線 （右回り）	岡谷市民病 院前	湖畔病院前	岡谷市民病 院前	往10.7km 循環	364日	1092回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷市役所 前他5箇所に近接	③
		(2) 市街地循環東ルート線 （左回り）	岡谷市民病 院前	湖畔病院前	岡谷市民病 院前	往10.7km 循環	364日	728回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷市役所 前他5箇所に近接	③
		(3) やまびこ公園線 （市民病院経由）	岡谷駅	岡谷市民病 院前	やまびこ公 園	往 8.5km 復 8.7km	244日	488回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷駅他3 箇所に近接	③
		(4) やまびこ公園線 （市民病院発）	岡谷市民病 院前	岡谷インター 入口	やまびこ公 園	往 7.2km 復 7.2km	244日	244回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷市役所 前に近接	③
		(5) 冬期やまびこ公園線 （市民病院経由）	岡谷駅	岡谷市民病 院前	国際スケー トセンター	往 7.0km 復 7.2km	115日	230回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷駅他3 箇所に近接	③
		(6) 冬期やまびこ公園線 （市民病院発）	岡谷市民病 院前	岡谷インター 入口	国際スケー トセンター	往 5.7km 復 5.7km	115日	115回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷市役所前 に近接	③
		(7) やまびこ公園線 （市民病院経由看護専 門学校行）	岡谷駅	岡谷市民病 院前	岡谷市看護 専門学校前	往 5.8km 復 6.0km	358日	358回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス停岡谷駅他3 箇所に近接	③
		(8) やまびこ公園線 （看護専門学校行）	岡谷駅	新屋敷	岡谷市看護 専門学校前	往 5.7km 復 km	242日	121回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（岡谷・茅 野線）のバス岡谷駅他2箇 所に近接	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。